

盛岡駅西口地区における整備概要

●実施主体 岩手河川国道事務所、岩手県、岩手県警察、盛岡市

●実施内容



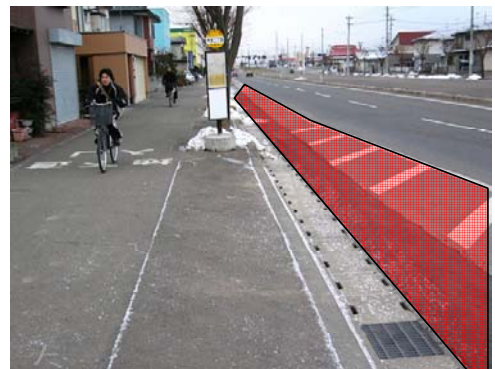
整備手法	整備済み (H20.1現在)	H21年度末迄 整備予定
自転車道の整備		
自転車レーンの整備		
自転車歩行車道における 走行位置の明示		
交通指導強化 マナーアップ対策		



自転車と歩行者が混在して危険

【施行前】自転車は車道の路肩通行が原則となっていますが、自転車が走行するスペースが明示されていないため、歩道を走行する自転車が多く、人と自転車が輻輳して危険な状態です。

(自転車通行可の表示がある場合でも歩行者優先です。また、車道側を徐行する必要があります。)



自転車レーンの整備

【施行後】歩道と分離された自転車道の整備、路肩に走行位置を示す自転車レーンの整備、歩道内の走行位置明示などの対策を行い歩行者、自転車、自動車の分離を図ります。

このことにより歩行者と自転車の安全性と快適性を確保します。